



法学部准教授 植村 新

祭りと弔い

朝焼け小焼けだ
大漁だ
大羽鯛の
大漁だ。

浜はまつりの
やうだけど
海のなかでは
何万の
鯉のとむらひ
するだらう。

詩人金子みすゞによる
「大漁」という詩です。
金子みすゞは、「みんな
ちがつてみんないい」
〔わたしと小鳥とすず
と〕や「星のお星は目
に見えぬ。見えぬけれど
もあるんだよ、見えぬも
のでもあるんだよ」〔星
とたんぼぼ〕といった
作品でも有名ですので、
ご存知の方も多いでしょ
う。冒頭の詩では、朝日
が輝き始める浜辺で大漁
を賑やかに祝う人たち
と、犠牲になった家族や

仲間の霊を青く深い海の
中で静かに弔う鯛たちと
が対比されています。以
下では、この短い詩を参
考にしながら、私の専門
である労働法について考
えたいと思います。

労働法の存在意義
労働者は様々な理由か
ら交渉力で使用者に劣る
ため、自由な交渉のまま
では不利な労働契約しか
締結できません。たとえ
ば、労働法がまだ存在し
なかつた時代の紡績工場
では、工場の稼働効率を
最大化するために「1日
14時間労働、休憩・休日
なし」という超長時間労
働が横行し、過労から死
者が続出するという惨状
でした(細井和喜蔵「女
工哀史」(岩波書店、1
954年)128頁以下)。

労働法はこうした不正
を防止するための法分野
です。たとえば、現在の
労働基準法は1日8時
間、1週間40時間を超え
る労働を原則禁止し、労
働者への毎週1日以上
の休息の付与を使用者に義
務づけています。こうし
て、ともすれば経済的な
利益の追求が最優先とな
りがちな企業経営に歯止
めをかけ、労働者の生存
や尊厳を確保することに
こそ、労働法の真価があ
るといえるでしょう。

私たちの暮らしと労働法
しかし、近年の労働を
めぐる法政策や雇用の状
況を見ると、こうした労
働法の視点が置き去りに
されているのではないかと
思われる場面に出くわ
ります。

たとえば、昨年12月に
改正された出入国管理及
び難民認定法は、外国人
の新しい在留資格として
「特定技能」を創設しま
した。法案資料によれば
改正の理由は「人材を確
保することが困難な状況
にある産業上の分野に属
する技能を有する外国人
の受入れを図る」ことに
あり、2020年の東京
オリンピック・パラリン
ピック開催に伴って労働
力不足に陥る建設業がこ
の「産業」の1つです。

しかし、法案提出からわ
ずか1ヶ月あまりで成立
したこの法律は、問題の
多い外国人技能実習制度
(上述の「女工哀史」と
何ら変わらない劣悪な就
労実態が多数報告されて
います)での就労を促進
する構造となっておりま
す。同制度の問題を十分
に解決しないまま行われ
た今回の改正には、オリ
ンピック等の成功を外国
人労働者の保護に優先さ
せた拙速な改正である
という批判が強いところ
です。

また、働き方改革の一
環として昨年6月に労働
基準法が改正されたこと
で、今年4月1日から
月45時間・年360時間を
超える時間外労働は原則
違法となりました。もつ
も、運輸業等については
2024年3月31日まで
この規制の適用が猶予さ
れ、それ以降も基準を緩
和したかたちでの適用が
予定されています。しか
し、平成30年版過労死等
防止対策白書によれば、
運輸業で「過労死ライン」
を超えて働く労働者の割
合は全業種中トップの
17.7%で、長時間労働
が特に深刻です。「コン
ビニで弁当を買ったり、
スーパーで野菜を買った
りする私たちの経済活動
は、……長時間労働や過
労死といった他者の犠牲
のうえに成り立ってい
る」(首藤若菜「物流危
機は終わらない―暮ら
しを支える労働のゆく
え」(岩波書店、201
8年)255頁)のであり、
今回の改正はそれを部分
的にではあれ容認するも
のともいえるのです。

職場でのハラスメント
も深刻です。労働局等に
寄せられる年間約25万件
の相談のうち「いじめ・
嫌がらせ」に関するもの
は23.6%で、2位以下
を大きく引き離して1位
となっています(厚生労
働省「平成29年度個別労
働紛争解決制度の施行状
況」)。その背景として企
業間競争の激化や成果主
義、非正規労働者の増加
等が指摘されますが、根
底には企業の利益や上司
の成果を労働者の尊厳に
優先させる発想があるで
しょう。厚生労働省に設
置された「職場のいじめ・
嫌がらせ問題に関する円
卓会議ワーキング・グ
ループ」の報告書は、そ
の末尾でこうした発想の
問題性を厳しく糾弾して
います。すなわち、「全
ての社員が家に帰れば自
慢の娘であり、息子であ
り、尊敬されるべきお父
さんであり、お母さんだ。
そんな人々を職場のハ
ラスメントなんかでうつ
に至らしめたり苦しめたり
していいわけがないだ
ろう」と。

経済的利益と個人の尊厳
以上、経済的利益が労働
者の生存や尊厳に優先
されていると思われる事
例を見てきました。もち
ろん、経済的利益の追求
それ自体は悪いことでは
なく、それどころか社会
が存続し人々が幸福に暮
らしていくために不可欠
とさえいえます。しかし、
他者を対等な人格として
尊重せず、個人の尊厳を
否定するところに健全で
豊かな社会が存在しえな
いこともまた明らかで
しょう。

自分が日常生活で快適
さや便利さ、楽しさを享
受している背景に、それ
らを支える労働者やその
家族の累々たる犠牲が厳
然として存在することに
無自覚ではないか。大漁
という成果に目を奪われ
るあまり、何万もの鯛が
その犠牲となり、浜から
は見えない海の中でその
犠牲を嘆き悲しむ多くの
家族や友人がいることを
忘れてはいないか。折に
触れて考えてみてください
。そして、この問題を
考えるきっかけとして、
労働法の講義を受講して
いただければ幸いです
(最後に宣伝でした)。

法のことば

生まれたことは ありがたい
生きることも ありがたい
法聞くことも ありがたい
仏陀の出世も ありがたい

(ダンマパダ)一八二、「京女聖典」一〇八頁

最古層の経典とされる『ダンマパダ』の一詩節です。上に示した京女聖典の訳文では、「ありがたい」という言葉が繰り返されています。みなさんは、何がそんなにありがたいのだろうと訝しく思うかもしれません。

「ありがたい」という日本語は、感謝の意を表明する言葉ですが、その原意は「有難い」、すなわち「あることが難しい」ということです。パーリ語の原文でも、ここで用いられた *Kiccha* という語の意味は、「得ることが難しい」というものです。

人として生まれ、育てられて、そして大学に入学して友人と出会い、共に学ぶこと、これは「当たり前」のことではありません。多くの人たちが、物事に支えられてきて、いまの自分があるのだということを思い起こしてみてください。

卓会議ワーキング・グループ」の報告書は、その末尾でこうした発想の問題性を厳しく糾弾しています。すなわち、「全ての社員が家に帰れば自慢の娘であり、息子であり、尊敬されるべきお父さんであり、お母さんだ。そんな人々を職場のハラスメントなんかでうつに至らしめたり苦しめたりしていいわけがないだろう」と。

以上、経済的利益が労働者の生存や尊厳に優先されていると思われる事例を見てきました。もちろん、経済的利益の追求それ自体は悪いことではなく、それどころか社会が存続し人々が幸福に暮らしていくために不可欠とさえいえます。しかし、他者を対等な人格として尊重せず、個人の尊厳を否定するところに健全で豊かな社会が存在しえないこともまた明らかでしょう。

自分が日常生活で快適さや便利さ、楽しさを享受している背景に、それらを支える労働者やその家族の累々たる犠牲が厳然として存在することに無自覚ではないか。大漁という成果に目を奪われるあまり、何万もの鯛がその犠牲となり、浜から見えない海の中でその犠牲を嘆き悲しむ多くの家族や友人がいることを忘れてはいないか。折に触れて考えてみてください。そして、この問題を考えるきっかけとして、労働法の講義を受講していただければ幸いです(最後に宣伝でした)。

本書は、「対話」のない社会―思いやりと優しさ―が圧殺されるもの―を加筆・訂正して改題されたものである。言葉の使い方が難しいところもあるが、著者自身の体験や有名な文学作品などの事例を通して語っているのが、支障なく理解できるところもある。全体として、普段何気なく考えているもの、またたとえようのないモヤモヤとした気持ちを抱くものに鋭く切り込んでいる。たとえば世間的に無批判にいとされること、不特定多数に向けられて発信されている、いわゆる「いいこと」が書かれている広告・宣伝や、何気なく聞くとともに魅力的に思えてしまう甘い言葉の問題にする。いささ

か過剰に反応して穿ちすぎなところもあるように思えるが、本書で指摘される内容は非常に示唆に富んでいる。特にタイトルにもある「思いやり」と聞いて多くの人は良い言葉と無批判に思うだろう。しかし、著者は、「思いやり」が自分本位、エゴイズムの変形と指摘する。たとえば、他人の痛みを理解しようとする思いやりは「自己の痛みの拡大形態」として他人の痛みをわかって」という図式になりやすい」と。多くの場合、「思いやり」はそういう自分発信のものである。他人は自分の延長

線に在るわけではなく、自分とは異質な存在である。そのため、自分にとっての「思いやり」が他人にとっては、「いやがらせ」に思えることだってある。このことを「思いやりの暴力」と著者はいう。この指摘を聞くと、なにか背筋に水をあてられたようにひやりとする。私自身も他人に対して思いやりをもって接しているとき、自分本位の心がどこかにあるかもしれないと心臓の鼓動が激しくなった。そうすると、著者は本来なら目を背けたくなるような人間の醜い部分にあえて焦点をあてて論じていることになる。その厳しい指摘は、一見物事を二ヒリズムに捉えてすべてを突き放したように感

「思いやり」という暴力

中島義道 著 P H P 文庫 二〇一六年二月

じられるが、人間の本性に目を向けたものといえるであろう。「思いやり」が繰り返している「いいこと」というレッテルを解体し、その本質を認識すべきことが大切なのである。

本書は、胸を打つような良い言葉や美談を紹介するものではない。むしろ、日々の生活の様々なことについて一歩踏みとどまってより深く考えることができる一冊だろう。

実は浄土真宗の開祖である親鸞聖人は人間の本性を深く見つめた人物であり、人間の本性に自己中心性を見ている。どうやら本書の主眼と親鸞聖人の人間観には共通するものがあるように感じられる。

中島義道 著 P H P 文庫 二〇一六年二月

中島義道 著 P H P 文庫 二〇一六年二月

中島義道 著 P H P 文庫 二〇一六年二月

中島義道 著 P H P 文庫 二〇一六年二月

中島義道 著 P H P 文庫 二〇一六年二月

中島義道 著 P H P 文庫 二〇一六年二月

お知らせ

新入生本願寺参拝

新入生全員が西本願寺に集い、入学の喜びと大学生活への新たな決意を誓います。

日時 平成31年4月5日(金) 11:00~11:40
《10:40集合厳守》
場所 西本願寺 御影堂

花まつり(灌仏会)

4月8日は仏教の開祖、釈尊(ゴータマ・シッダルタ)のお誕生日です。その日を「花まつり」(灌仏会)としてお祝いします。

日時 平成31年4月8日(月) 9:00~16:30
場所 A校舎正面玄関前、図書館「交流の床」1階ホール前・2階カフェ前

12:25から図書館「交流の床」2階カフェ前にて雅楽部によるお祝いの演奏を行います。

中島義道 著 P H P 文庫 二〇一六年二月

中島義道 著 P H P 文庫 二〇一六年二月

中島義道 著 P H P 文庫 二〇一六年二月